

令和4年12月教育委員会定例会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和4年12月22日(木)午後1時30分
- (2) 場 所 松田町役場1階 1B会議室
- (3) 開会時間 午後1時30分
- (4) 閉会時間 午後3時30分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 浄泉和幸教育長、石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

遠藤洋一課長、堀谷恵子課長補佐、加藤久美子学校教育係長、小野敏紀施設管理係長、土屋盾二指導主事

5 会議録の確認

(1) 11月教育委員会定例会会議録の承認

浄泉教育長： 会議録を承認することによろしいか。

委 員： 全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

浄泉教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

遠藤課長：「教育委員会予定表」の資料に基づき説明

7 議題及び議事の要旨

議事事項

日程1 議案第17号 松田町図書館雑誌スポンサー制度広告掲載要綱について

遠藤課長：「松田町図書館雑誌スポンサー制度広告掲載要綱について」の資料に基づき説明

提案理由は、企業や団体から雑誌の提供を受けることにより、購入費の節減と新たな財源を確保し、図書館における新たな図書資料等を確保することで、町民の図書館利用サービスの向上を図るため、提案するものである。

現在、図書館の雑誌は全て町予算で購入しているが、図書購入費の節減を図るため、スポンサーを募るといった制度である。既に近隣自治体でも導入されており、松田町も新たな取組として要綱を定める。

具体的には、雑誌のカバーに提供を受けた企業名を入れ、その企業のチラシを挟み込むことで宣伝に繋がる、という仕組みである。

石川教育長職務代理者： 雑誌というのは、企業が発行している雑誌のことを指しているのか。そうであれば、その雑誌は町民のニーズと合致しているのか。

遠藤課長：市販されている雑誌である。

山岸委員：チラシの審査はどうするのか。

遠藤課長：広告内容については、要綱第5条に該当せず、適切なものかどうかを教育委員会で審査する。

浄泉教育長：企業への周知方法はどうか。公平性を考慮していかななくてはならない。

遠藤課長：検討中である。

浄泉教育長：他に意見がなければ、議案第17号は承認でよろしいか。

委員：全員承認

8 その他事項

(1) 松田小学校校舎建設事業及び松田中学校大規模改修工事について

小野係長：「松田中学校大規模改修工事について」の資料に基づき説明

松田小学校校舎建設事業は、防球ネット、フェンス設置などが完了し、グラウンドの整地作業を進めている。

前回の教育委員会定例会でもご案内したが、11月30日(水)に朝の情報番組で放送され、大きな反響があった。そのため、視察依頼が増えている。

松田中学校大規模改修工事については、令和5年度の工事を予定していたが、財政的な優遇措置を理由に、令和4年度への事業の前倒しを行うこととなった。令和4年度中に事業は完了せず、令和5年度へ繰り越せるものである。

令和4年度(令和5年度へ繰越)事業の主な内容は、空調機設置工事・エレベーター設置工事・外装工事である。

令和6年度は、内装工事を予定している。

浄泉教育長：特に意見がなければ、その他事項(1)については、よろしいか。

委員：全員了承

(2) 体罰調査の実施について

土屋指導主事：「体罰調査の実施について」の資料に基づき説明

今年度の体罰調査スケジュール(案)を示した。

今後のスケジュールについては、令和5年1月12日(木)に校長園長会にて説明を行った後、教職員、児童生徒及び保護者に対してアンケートを実施する。回答したアンケート調査用紙は、各学校をとおして町教育委員会が回収し、1月25日(水)に教育長、教育長職務代理者、教育課長及び指導主事立ち合いのもと開封して内容を確認する。

このスケジュール(案)に修正がなければ、(案)を削除し、正式なスケジュールとする。

浄泉教育長：特に意見がなければ、その他事項(2)については、よろしいか。

委員：全員了承

(3) 令和4年度教育委員会点検・評価報告書(案)について

加藤係長：「令和4年度教育委員会点検・評価報告書(案)について」の資料に基

づき説明

毎年3月議会で説明及び公表している「教育委員会点検・評価報告書」の作成を進めている。

本日は、教育委員会点検・評価報告書（案）のうち、自己点検・評価表のみ提出させていただいた。

次回、1月教育委員会定例会にて協議・調整いただき、2月教育委員会定例会で最終調整・校正後、完成したものを、3月の議会全員協議会へ提出予定である。

浄泉教育長： 特に意見がなければ、その他事項(3)については、よろしいか。

委員： 全員了承

(4) 松田町教育大綱の改正（案）について

加藤係長：「松田町教育大綱の改正（案）について」の資料に基づき説明

来年度からの「松田町第6次総合計画」後期まちづくりアクションプログラムのスタートに合わせ、現在の教育大綱を見直す。

「令和の日本型教育」の内容を盛り込み「主体的・対話的で深い学び」を実現できる教育を目指す。

具体的には、ICT環境の活用、インクルーシブ教育の推進、コミュニティスクールの導入などを取り入れている。

内容については、次回教育委員会定例会及び総合教育会議で協議する予定である。

浄泉教育長： 特に意見がなければ、その他事項(4)については、よろしいか。

委員： 全員了承

(5) 寄地区の幼稚園・学校教育について

堀谷課長補佐：「寄地区の幼稚園・学校教育について」の資料に基づき説明

第3回検討委員会は、開催要項のとおり、本日12月22日（木）18時30分より開催予定である。議事については、資料のとおり、提言書（案）の内容の方向性の検討等を予定している。すべての議事終了後、次回第4回検討委員会の日程調整を行う。

令和4年度「幼児教育及び学校教育についてのアンケート調査」については、寄地区住民用、児童・生徒用に分け、大きな項目ごとにまとめている。

令和4年度「寄地区の幼稚園・学校教育」地域懇談会のまとめについては、討議テーマごとにそれぞれのグループから出された主な意見を列記している。

今後のスケジュールとしては、本日第3回検討委員会を開催し、来月、第4回検討委員会の開催を予定している。第4回検討委員会では、提言書を承認いただき、3月に町長へ提言書を提出する予定である。

遠藤課長： 提言書（案）は、導入部分に平成23年度からの経緯を、後半部分に提言として結論を記載するつくりとなっている。

提言書の中で、検討委員会の取組、寄地区の幼児数・児童数の推移、

公立小学校・中学校の適正規模と配置、国の動向（「令和の日本型学校教育」）について、幼児教育及び学校教育についてのアンケート結果等についてまとめた。

9番の提言については、空欄にし、検討委員会で協議することも考えたが、事務局の判断で「寄地区の幼稚園、小学校を今後とも存続させることが望ましい」と記載することとした。ただし、2つの条件を付し、再検討の可能性があるという内容にしている。

提言書の最後には、今後の幼稚園、小学校の取組として、「小規模校のメリットの最大化」、「小規模校のデメリット緩和策」、「学校運営に対する地域の協力」の大きく3つを挙げている。

山岸委員： 提言を明記するのは賛成である。

しかし、2つの条件が付されているが、「～場合」という表現は分かりにくいのではないかと。 「～場合存続させることが望ましい」と勘違いしてしまうのではないかと。

浄泉教育長： それでは逆の意味になってしまう。再検討するなどの文言を入れた方がよいか。

橋本委員： 提言をここに載せるのは賛成である。

条件ではなく、「次の場合には再度検討する」という表現にする。

宮田委員： 「再検討の可能性がある」という意味合いの表現がよい。

浄泉教育長： 「ただし、次の場合には、改めて検討も考える」でどうか。

浄泉教育長： 他に意見がなければ、その他事項(5)については、よろしいかと。

委員： 全員了承

(6) 生涯学習係イベントについて

遠藤課長： 「スポーツクライミングまつだチャレンジカップ」の資料に基づき説明
子ども向けのスポーツクライミングの大会を2月19日（日）に開催する。

カテゴリーが小学校低学年と高学年の2つに分かれており、どちらもクライミング初心者を対象としている。募集人数は、両カテゴリーで50名である。

浄泉教育長： 特に意見がなければ、その他事項(6)については、よろしいかと。

委員： 全員了承

(7) 令和4年12月1日現在の児童・生徒・園児数等について

加藤係長： 「令和4年12月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明

児童数・生徒数・園児数については、前月から変更はない。

浄泉教育長： 意見がなければ、その他事項(7)については、確認を行ったということ
でよろしいかと。

委員： 全員了承

9. 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

(1) 議案第17号 松田町図書館雑誌スポンサー制度広告掲載要綱について

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

宮田委員、橋本委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 令和5年1月31日(火) 午後1時30分 松田町役場4階4A会議室

令和5年1月31日

会議録署名人

委員

宮田 恭子

委員

橋本 整和

会議録調整事務局職員

教育課学校教育係長

加藤 久美子